

子宮頸がん検診

子宮頸がんは、20歳代～30歳代の若年層で増加傾向となっています。全体で約10,500人が発症、約2,700人が亡くなっています。

子宮頸がんの発生には、その多くにヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が関連しています。HPVは、性交渉等で感染することが知られているウイルスです。HPVはごくありふれたウイルスで、多くの女性が一生に一度は感染すると言われています。

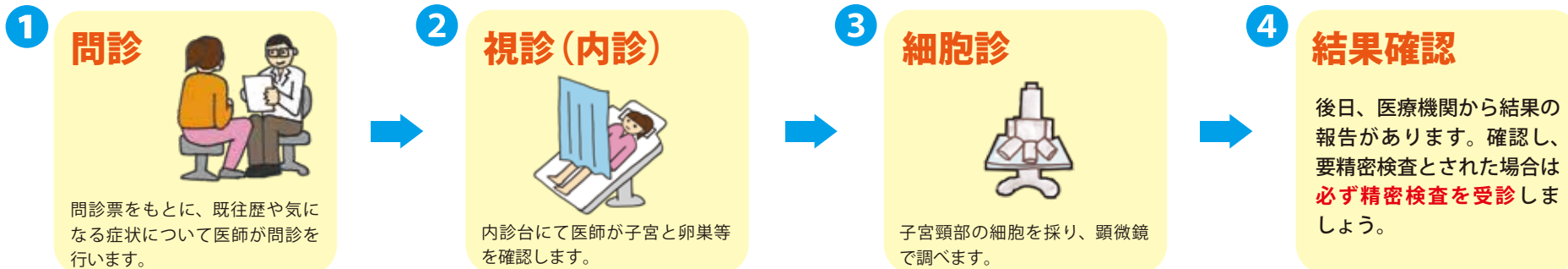
早期発見、早期治療で90%以上が治癒します。

20歳以上の女性は継続的に**2年に1度検診**を受診し、大切な命を守りましょう。

どんな検査？

医師による診察と、子宮頸部の細胞をブラシなどで少し採り、顕微鏡で細胞の性質を調べる細胞診を行います。数分で終わり、痛みの少ない検査です。

●検査の内容



注意事項：不正出血（月経以外の出血）等の自覚症状がある場合は、検診を待たずにすぐ婦人科を受診してください。

国の指針に基づき、子宮体がん検診は実施しません。

子宮体がんは初期の段階で出血等をきたすことが多く、不正性器出血での発見が9割といわれています。

気になる症状のある方はすぐに婦人科を受診しましょう。

【対象者】 20歳以上の女性

※令和3年3月31日時点の年齢

【実施期間】 6月中旬～翌年1月31日

【会場】 指定医療機関（山梨県産婦人科医会加盟の医療機関）

※お申し込みをいただいた方に、受診票に同封して受診可能医療機関の一覧をお送りします。

【自己負担金】 1,200円（70歳以上の方は無料）

令和3年度から子宮頸がん検診が変更になります。

国のがん検診の指針に基づき、令和3年度から子宮頸がん検診は2年に1回の助成となります。今年度（令和2年6月中旬～令和3年1月31日）、市の子宮頸がん検診を受診した場合は、令和3年度は検診対象とならず、次回は令和4年度が検診対象となります。また、現在は年度末年齢20歳以上を検診対象としていますが、令和3年度からは年度末年齢21歳以上が検診対象となります。

※精密検査では、コルポスコープ（子宮頸部を拡大して観察する医療機器）下での組織診や細胞診、HPV検査等を組み合わせ実施します。